



大崎商工会員総数 859名
(定款・特別会員を含む)
(令和3年12月21日現在)
組織率 68.7%

第93号

令和4年1月10日発行

おおさき新風

発行所 大崎市三本木字
しらとり3-7
大崎商工会
TEL0229(52)2272
FAX0229(52)6847

発行者 手代木 悟

編集 情報・広報委員会

印刷所 (有)南郷印刷

題字 高橋 秀晃
(鹿島台)

祝大崎市15周年 新型コロナに負けるな！ 生活応援！田尻年末大売出し



大崎商工会

本所・三本木支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7
TEL52-2272 FAX52-6847 E-mail:oosakis1@feel.ocn.ne.jp

鹿島台支所 〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字東銭神1
TEL56-2453 FAX56-3053 E-mail:oosakik01@gamma.ocn.ne.jp

松山支所 〒987-1304 大崎市松山千石字松山306-1
TEL55-3442 FAX55-4512 E-mail:oosakim01@gamma.ocn.ne.jp

田尻支所 〒989-4415 大崎市田尻字太子堂107-1
TEL39-0405 FAX38-1230 E-mail:oosakit01@axel.ocn.ne.jp

新着情報は
商工会ホームページへ！

モバイル端末からのアクセスは
こちらのQRコードから！



謹賀新年



新年のご挨拶

大崎商工会 会長 手代木 悟

令和4年明けましておめでとうございます。

昨年は、一昨年から続いている新型コロナウイルス禍に翻弄された年であり、県下の中小・小規模事業者は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うまん延防止重点措置、緊急事態宣言下で経済活動に制限を強いられ、外出自粛などの影響で個人消費の低迷、観光客の減少、イベント、まつり中止など極めて厳しい経営環境が続いております。

現在、大崎市では、新型コロナウイルス感染が落ち着いた状態にあるものの、変異ウイルスの国内感染が確認されており、第6波の流行が心配されるところであります。新型コロナウイルス禍からの再起に向け、感染防止と経済活動の両立が必要であり、アフターコロナを見据えた地域経済の回復の動きを大いに望むところです。

本会では、このような状況下で、国、宮城県、大崎市の各種支援施策を活用して支援を行い、特に大崎市の「中小企業者・小規模企業者等事業継続支援金」、「プレミアム商品券発行事業」、「感染症対策商工業振興支援事業」等の新型コロナウイルス感染症対策支援施策を会員皆様にタイムリーな情報提供を行うとともに、伴走型での活用・支援を強力に進め、各事業者が持続的発展に必要な事業計画の策定支援や中小、小規模事業者の経営環境整備の推進等を積極的に進めて参りました。

今年の干支は「壬寅（みずのえとら）」になります。冬が厳しいほどに春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれる年になるといわれており、「寅」は強い信念をもって物事に挑戦し、何物をも恐れない意志の強さがあるといわれております。

本会では、「会員あつての商工会」を念頭に大崎市、関係機関との連携を図りながら事業を進め、一層信頼される組織を目指し、役職員一丸となって取り組んで参ります。

皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、ご健勝とご発展を祈念し、新年のあいさつとします。



新年を迎えて

大崎市長 伊 藤 康 志

あけましておめでとうございます。

皆様方には、穏やかで希望に満ちた新春をお迎えることとお喜び申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症による地域経済に及ぼす影響は依然として大きいものがあり、本市におきましても、経済活動の持続化を図るため、「プレミアム商品券発行事業」や「事業継続支援金」等、経済支援策を実施してまいりました。

明るい話題といたしましては、大崎東学校給食センターが8月に完成し、「食材王国・みやぎ」を支える本市の新鮮で豊富な食材による安全な給食を子どもたちに提供し、健康で元気な子どもを育てる環境整備を進めております。

今年の干支は、「寅」になります。「寅」には「動く」、「決断力と才知の象徴」としての意味があり、春が来て草木が生ずる状態を表しているとされ、縁起物としても親しまれています。

新型コロナウイルス感染症の影響で地域経済が閉塞した中におきまして、明るい芽吹きが感じられる良い年になるよう、経済回復のための政策を確実に進めてまいります。

令和4年は、本市の「中心市街地復興まちづくり計画」の総仕上げの時期となり、復興の象徴となる、古川七日町周辺整備の「地域交流センター」は4月の開館を予定しており、市役所本庁舎建設についても令和5年春の供用開始を目指し、新たな防災拠点、地域づくりの拠点として、震災復興を完遂するべく市政運営を進めてまいります。

今後も、持続可能な産業の発展を推進していくため、大崎商工会の会員の皆様をはじめ、関係機関、事業者の皆様と連携を図りながら、産業振興について鋭意取り組んでまいりますので、より一層のご支援並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、明るい未来を念じますとともに、皆様方のご健康と、大崎商工会様の益々のご発展を祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

所得税・消費税確定申告個別相談会（予約制）

所得税・消費税確定申告個別相談会を下記日程により開催いたします。ご相談は「予約制」となっておりますので、ご希望の会場（各支所）へご連絡くださいますようご案内いたします。また、税理士による個別相談も下記日程により開催致しますので、是非ご相談ください。（ご相談は無料です。書類作成支援等の場合は手数料が発生します。）

1. **開催日時** 令和4年2月16日（火）～3月14日（月）
午前10時～午後4時（土・日・祝日は除く）

2. 税理士による個別相談日

鹿島台支所	【2月】24日（木）【3月】4日（金）、9日（水）、14日（月）
松山支所	【2月】24日（木）【3月】4日（金）、11日（金）
三本木支所	【2月】17日（木）、24日（木）【3月】4日（金）、14日（月）
田尻支所	【2月】17日（木）【3月】4日（金）、9日（水）、14日（月）

3. **持参資料等** 「確定申告のお知らせ」はがき（1月下旬送付）、前年分確定申告書・決算書、帳簿等決算書作成資料、保険料等各種控除証明書、源泉徴収簿、印鑑 等
4. **個人確認書類** 申告される方のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード及び免許証、事業専従者及び被扶養者のマイナンバー（カードがなくても可）
5. **お申込み・お問い合わせ** ・鹿島台支所 TEL56-2453 ・松山支所 TEL55-3442
・三本木支所 TEL52-2272 ・田尻支所 TEL39-0405

大崎市中小企業者・小規模企業者等事業継続支援金に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の再拡大により、事業収入が減少している事業者の事業継続を支援するため、支援金を給付します。

対象となる事業者 下記①～⑥すべてに該当する事業者が対象です。

- ① 大崎市内に「店舗」又は「事業所」がある中小企業及び個人事業主並びに特定非営利活動法人であるもの。
- ② 緊急事態宣言の発出日（令和2年4月7日）より前から、下記に該当する事業（詳細は「申請の手引き」を参照）を主たる事業として営んでいるもの。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に該当する営業を行わないもの。
(1). 情報通信業 (2). 運輸業 (3). 卸売業・小売業（但し、小売業は、通信販売・訪問販売等、店舗を構えない販売形態は除く）(4). 保険業 (5). 不動産・物品賃貸業（但し、不動産賃貸業は、コインパーキングのみ該当）(6). 専門・技術サービス業 (7). 宿泊業(8). 飲食サービス業 (9). 生活関連サービス業 (10). 教育・学習支援業でないもの (11). サービス業（他に分類されないもの）
- ③ 支援金を申請する日以後も、市内で事業を継続する意思があるもの。
- ④ 宮城県による営業時間短縮の協力要請（第5期及び第5期延長分）の対象飲食店でないもの。
- ⑤ 令和3年1月～12月の間の連続する2箇月の事業収入合計額が、前年同月又は前々年同月の事業収入合計額と比較して20%以上減少しているもの。
- ⑥ 比較する前年または前々年の年間事業収入の平均月額が10万円を超えるもの

申請期間 令和3年7月1日（木）から令和4年1月31日（月）まで（郵送の場合、当日消印有効 郵送申請を基本とします）

支援金額 1事業者あたり 法人40万円個人事業主20万円
（12月より、上記の支援金の交付決定を受けた方に対して、支援金の追加交付（法人20万円、個人10万円）を行うこととなりました。対象の方には、別途、通知等を送付しますので、内容をご確認下さい。）

- 申請方法** ① 大崎市中小企業者・小規模企業者等事業継続支援金交付申請書兼請求書及び必要な添付書類を下記へ提出願います。
② 申請書の書き方及び必要な添付書類については、「大崎市中小企業者・小規模企業者等事業継続支援金申請の手引き」をご確認ください
③ 申請書及び申請の手引きについては市ホームページよりダウンロードいただけます。

お問合せ先 大崎市産業経済部産業商工課 TEL 0229-23-7091

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット
安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00～17:00

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

●契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

●共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

チャットボット

24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

加入資格・手続きについてのご質問を
チャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホーム
ページからご確認ください。

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
小規模企業共済

小規模共済 検索



加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
経営セーフティ共済

経営セーフティ共済 検索



Be a Great Small.
中小機構

～事業所を訪ねて～ まつけい酒店 (松山)

こんにちは!!まつけい酒店で一す!

「花と歴史の香るまち」大崎市松山の商店街の片隅にある小さな酒屋です。祖母・母・私と受け継いで来ましたが、コロナ禍の中、なかなか大変な毎日です。それでも、地域の皆さんからの応援を頂き、なんとか切り盛りしています。お客様は、ほとんどがお馴染みさんで、ついつい世間話に花が咲いてしまいます。

学校帰りの子供たちも、私のご機嫌伺い(?)に立ち寄ってくれて、楽しい交流をしています。地酒、一ノ蔵の日本酒、大崎ワイン(大崎市古川産)等こだわりの地場産品を中心に、丁寧に販売していきたいと考えています。これからもよろしくお願いします。♡

代表者: 松本 美佐子

住 所: 〒987-1304 大崎市松山千石字松山322

TEL: 0229-55-2044

FAX: 0229-55-2684



新会員の紹介

(R3. 12. 21 現在)

事業所名	代表者名	地 区	住 所	事業内容
(有)コスモ企画	泉 憲 志	三本木	大崎市古川休塚字中谷地	不動産取引業
ポニー	高 橋 伸 二	田 尻	大崎市田尻大貫字境	飲食店
ツルハドラッグ田尻店	高 橋 瞳	田 尻	大崎市田尻字町尻	小売業
ツルハドラッグ宮城鹿島台店	菅 野 大 吾	鹿島台	大崎市鹿島台木間塚字小谷地	小売業
ことぶき	柴 山 つや子	田 尻	大崎市田尻沼部字新富岡	飲食店
輝内装	今 野 光 輝	三本木	大崎市三本木伊賀字芦口	建設業
角田工業	角 田 侑 平	鹿島台	大崎市鹿島台木間塚字小谷地	建設業
スマイル運転代行	及 川 博	三本木	大崎市三本木字南町	運転代行業
Warung Berkah jaya	渡 邊 輝	鹿島台	大崎市鹿島台木間塚字鴻ノ巣	小売業
鈴勝建業	鈴 木 勝 美	鹿島台	大崎市鹿島台木間塚字東浦	建設業
文化理容美容室	手代木 勇 人	三本木	大崎市三本木字南町	理美容業
(株)ライフサポート	平 塚 洋 一	鹿島台	大崎市鹿島台木間塚字小谷地	製造業
中山インテリア	中 山 隆 博	三本木	大崎市三本木字善並田	建設業
日和塗装	三 浦 彰 浩	鹿島台	大崎市鹿島台平渡字銭神	建設業
自家製麺 みや美	村 上 雅 宏	三本木	大崎市三本木南谷地字熊野越	飲食店
桝形建装	桝 形 拓 哉	松 山	大崎市松山千石字松山	建設業
短期入所施設アムール	茂 泉 愛	田 尻	大崎市田尻字町	サービス業
(株)アベーズキッチンファーム	阿 部 洋 子	鹿島台	大崎市鹿島台大迫字六十三番屋敷	農業

各種お知らせ

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご 融 資 額】 お子さま1人あたり**350万円以内**

【金 利】 年1.66% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は年1.26%(令和3年10月1日現在)

【ご返済期間】 **15年以内**

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は18年以内

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保 証】 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索)または教育ローンコールセンター

(0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656)までお問い合わせください。